

七工場法規ヲ工場内ニ貼リ出スコト

八墾代不足立替ノ廢止

九見本代立替ノ廢止

百五、六、七、一三、一七号ニ手當トシテ十月十同ヲ支給

天九五ト

二上柵ハ其ノ日ニ精算スルコト

三外泊者ニ食料代拾五同支給スルコト

三精乳部ノ給料ヲ昇給スルコト (最低二十五同)

四雨具ヲ支給スルコト

八経過

(一)労働者側

不同盟罷業ノ状況

従業員岡田恒雄、植木義雄ノ両名ハ去ル九月午後

七時従業員二十一名連署セル別項待遇改善ヲ要求

セル歎願書ヲ事業主ニ提出シ、東京合同労働組合

執行委員長今野健夫及五十嵐信雄等ノ來援ノ下ニ

即時回答ヲ求メ工場主トノ間ニ激論ノ末組合加入

者十六名ハ午後九時退社翌十日ヨリ東京合同労働

組合本所支部ニ集合罷業中ナリ

又友誼團體ニ對スルニ支援依頼

東京合同労働組合本所支部ニ於テハ爭議團ト連名

ヲ以テ「全支部員諸君ニ檄ス」ト題シ、牛乳配達

夫ノ薄給ナルコト及爭議ノ發生セルコトヲ記シ、

更ニ「同志諸君!!」戦ひは之からだ!!」吾々の争